

## 事後評価調書

I 事業概要									
事業名	治山事業（小規模治山事業（治山施設機能向上））								
地区名	豊田市深見町向イ洞								
事業箇所	豊田市深見町向イ洞地内								
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃山腹斜面を保全し、山地災害を防止する。								
事業目標	【達成（主要）目標】 吹付工 207 m <sup>2</sup> を設置し、荒廃山腹斜面の保全を図る。								
事業費	<table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td colspan="3">内訳</td></tr> <tr> <td>2百万円</td><td>■工事費 2百万円、□用補費、□その他</td><td colspan="2"></td></tr> </table>	事業費	内訳			2百万円	■工事費 2百万円、□用補費、□その他		
事業費	内訳								
2百万円	■工事費 2百万円、□用補費、□その他								
事業期間	採択年度 平成22年度 着工年度 平成23年度 完成年度 平成23年度								
事業内容	吹付工 207 m <sup>2</sup> を設置する。								
II 評価									
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況 【達成状況】 目標とする治山施設を整備することができた。 【達成状況に対する評価】 治山施設が整備されたことにより、荒廃山腹斜面が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。								
	2) 副次目標の達成状況 【達成状況】 【達成状況に対する評価】								
III 対応方針									
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。								
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。								
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた従来の設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。								